

# 質の高い公共デザインの枠組みと進め方に関する研究

## Research on successful schemes and implementation methods of public design

(研究期間 平成 30 年度～令和 2 年度)

社会資本マネジメント研究センター  
Research Center for  
Infrastructure Management  
緑化生態研究室  
Landscape and Ecology Division

室 長  
Head  
研 究 官  
Researcher

大石 智弘  
OHISHI Tomohiro  
岩本 一将  
IWAMOTO Kazumasa

This project has aimed to figure out the key points for successful design management of public works. The data which including the issue point, its solution, and organization for implementation were investigated by questionnaire and interview surveys. As a result, the successful schemes were divided into four phases, conception, plan and design, construction, and management. In addition, this paper shows seven types of organizations for the public design which completely different between national and oversee. In the oversee types, the experts who is able to judge the public design are working at the municipality.

### 【研究目的及び経緯】

平成 17 年の景観法施行以降、景観行政が全国に普及する一方、公共事業における景観への配慮、デザインの質的向上が課題となっている。そのような中、近年各地方公共団体では、デザインの質的向上を図る多様なデザイン行政の枠組みや、事業のトータルデザインを通じて公共事業を地域の活性化等に効果的に結び付ける公共デザインの取組みがみられるようになってきている。そこで本研究は、これら事例をもとに、地方公共団体の規模や地域の景観特性に応じたデザイン行政の枠組みの構築、公共事業の質を高めるポイントおよびその実現方策を整理することを目指した。

本研究では、地域のビジョンに適合し、かつ「用・強・美」を満たす高質な空間を生み出している事例を『質の高い公共デザイン』と定義し、それに該当する国内 22 事例および海外 6 事例を対象に、事業実現へと至るプロセスで発生した課題と課題解決の方法、取組体制等を調査した。

### 【研究内容】

平成 30 年度と令和元年度は、調査対象となる国内 22 事例の関係資料を事前に読み込んだ上で、各事例に共通すると考えられる課題を整理した(表-1)。その後、国内 22 事例の個別の課題およびその解決策、事業の各段階における関係主体の関わり方などを把握するための調査票を事例ごとに作成し、アンケート調査を実施した。22 事例の回答結果と、実際の現場において公共デザインの取組に関わった経験を有する有識者から聴取した意見もふまえて、事業の段階別(構想、計画・設計、施工、管理運営の 4 段階)のポイントや実現方策、事業の遂行に適した取組体制の構築等について、具体の事例紹介と併せて整理を行った。

表-1 各事例に共通すると考えられる課題

| No. | 課題                  |
|-----|---------------------|
| 1   | 複数の施設や事業の包括的なデザイン   |
| 2   | 地域の課題やビジョンの明確化      |
| 3   | 施工時に至る設計者の継続的な関与    |
| 4   | 適切な発注方式の採用          |
| 5   | デザインの質を担保できる有識者の確保  |
| 6   | プログラムを想定した計画・設計     |
| 7   | 運営時に至る取組体制の確保       |
| 8   | 地域による適切な運営・管理       |
| 9   | 運営にかかる財源の確保         |
| 10  | 事業担当者の異動等に伴うノウハウの継承 |
| 11  | 縦割りを越えた統合性の確保       |
| 12  | 庁内の段階的な説明のフォロー      |
| 13  | 小規模事業のフォロー          |

令和 2 年度は、過年度の調査結果を踏まえて、海外の 6 事例を対象にヒアリング調査を実施し、課題解決の方法と関係主体の関わり方などについて整理した。

### 【研究成果】

#### 1. 4 つの事業段階と各段階のポイント

図-1 に、国内 22 事例の調査結果を 4 つの事業段階に分けて、各段階で質の高い公共デザインを実現するためのポイント、およびポイントを実現するための方策、その方策を実現することが可能な取組体制を示した。以下、各事業段階のポイントと方針を説明する。

1)「事業着手時・基本構想時」は、事業が立案され、予算確保や体制構築、計画・設計に向けた仕様書作成を実施する段階である。事業の枠組みを構築するこの段階で特に重要となるポイントは、地域や事業のビジョン・目的を明確にし、それを庁内の関係部局や地域住民などと共有することである。次に適切な発注方式の選定・遂行である。事業の規模や難易度に応じて、

一般競争入札ではなくプロポーザル方式を選択することで提案者の技術力を問い、地域のビジョン実現に必要な能力を有する設計者を選ぶことが可能となる。

2)「基本計画時・基本設計時・実施設計時」は、事業発注により計画・設計者が選定され、計画・設計が遂行される段階である。地域や事業のビジョン・目的が既に明確な場合、それに即した計画・設計を複数回・複数年度の期間に渡って継承させていくことがポイントとなる。加えて、当該段階では関係機関・関係者が多様化するが、施工時や管理運営時の段階にまで配慮した意思決定や合意形成、デザインの調整を行うことも重要となる。そのため、前段階で構築した体制を、事業の状況に応じて更新することも有効である。

3)「施工時」は、工事が発注され、施工が進捗する段階であり、前段階までのデザイン・設計の意図を適切に伝達することがポイントとなる。土木分野では一般的に施工監理業務が発注されないため、施工に携わる事業担当者がデザイン・設計の意図を理解し、適切に監督することが必要である。また、状況に応じてデザインの監理業務を発注することも有用だといえる。

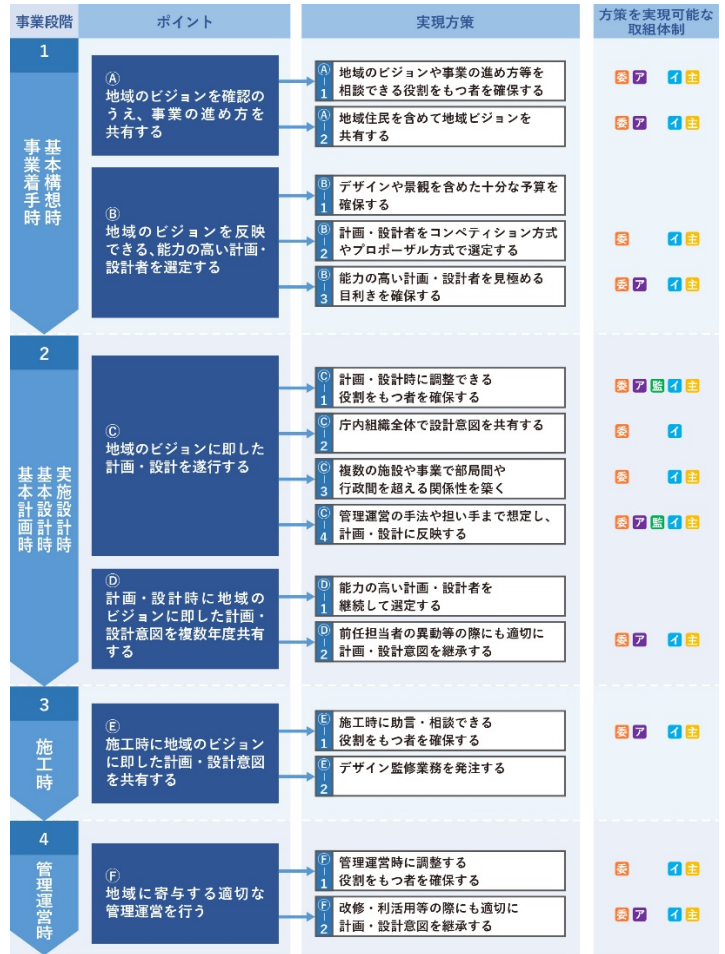
4)「管理運営時」は、供用が開始されている段階である。この段階では既に設計者や施工者の関与がないことが多い一方で、修繕や改修が必要となった際には地域や事業のビジョン・目的を継承した対応を行うことが必要となる。また、施設の管理運営については、事前に地域の担い手と協働して取り組むことができる関係性を築くこともポイントとなる。

## 2. 多様な取組体制の類型化

調査を実施した国内外の事例では、多様な取組体制（デザイン行政）のもとで質の高い公共デザインが実現されていた。図-2に、それらの取組体制を類型化した内容を示した。国内事例では、有識者が助言を行う「委員会」・「アドバイザー」型以外にも、監理業務を別途民間企業へ委託する「監理業務委託」型、自治体の組織内に専門的な体制を設ける「インハウス」型、官民連携を前提とした公共空間の整備等を持続的に推進する組織を設ける「主体間連携まちづくり組織」型が存在する。一方で、海外事例では外部の有識者に頼ることなく、行政内部のチームもしくはディレクターが公共空間のデザイン調整を実施する「インハウス・チーム編成」型と「インハウス・ディレクター」型が存在することを把握した。

### 【成果の活用】

本調査結果は、取組体制の枠組みや質の高い公共デザインを創出する上でのポイントを整理した手引き形式の資料として取りまとめる予定である。



凡例：委員会 アドバイザー 監理業務委託 インハウス 主体間連携まちづくり推進組織

図-1 事業段階と検討項目の2軸を用いた事業実施のフロー

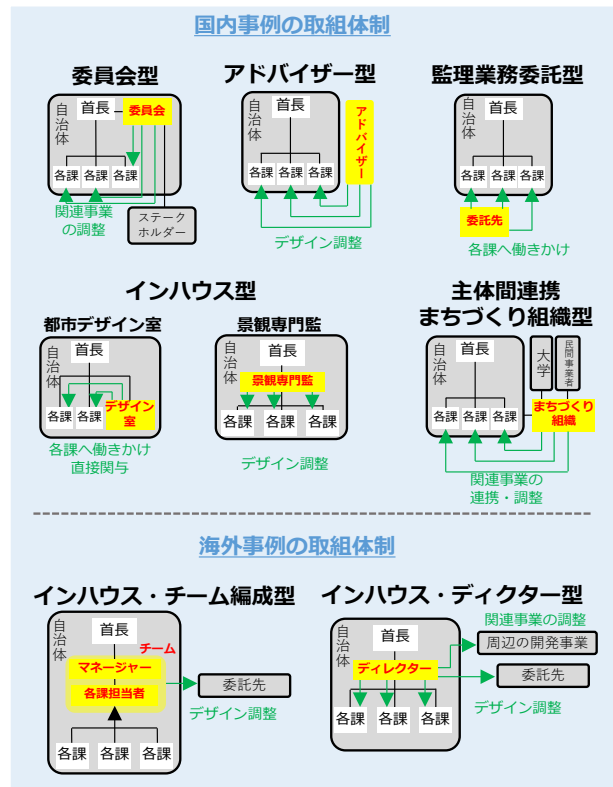


図-2 国内と海外における取組体制の類型